

## 衛生行政での経験から感じていること

三宅 智

国立感染症研究所 企画調整主幹

### 1. はじめに

卒業して今年で21年目になりますが、私なりに社会人として経験してきたことを振り返りながら、筑波大学で学んでよかったと思うこと、もっとこうしてもらえるとよいのではと思うことを書かせていただきたいと思います。思い違いをしていることや独善的な点もあるかと思いますが、その点はどうかご容赦ください。

### 2. 厚生省への入省と社会医学

私は卒業と同時に当時の厚生省に医系技官として入省しました。現在、筑波大学医学専門学群の卒業生10名が厚生労働省（旧厚生省）に所属して活躍しています。厚生労働省の医系技官には全国様々な大学医学部出身者がおり、現役約250名が厚生労働本省のほか環境省、内閣府、人事院、防衛庁、文部科学省、消防庁などの各省庁や地方自治体、地方厚生局、国立がんセンターなど

のナショナルセンター、国立研究所、さらにはWHO、国連機関、大使館など保健医療福祉分野の行政・研究機関で活動しております。私が卒後の進路として厚生労働省を選んだきっかけには、昭和57年、医学専門学群5年生の時に老人保健法が制定され翌年に施行されるようになったことが大きく影響しています。6年生で医師国家試験の勉強に追われるなか、どの専門分野に進むのか皆悩みますが、同級生の多くが外科や内科など臨床の各専門を選んだのに対して、ちょっと変わった選択をしたわけです。当時、三大成人病（現在は生活習慣病）と呼ばれた癌、脳卒中、心臓病が健康問題の大きな部分を占めるようになってきていました。これらの疾患は生活などの要因に伴って加齢とともに発症率が高まり、一度発症するとなかなか元の状態に戻ることが難しいということで共通しています。老人保健法は保険という財政的な制度を定める面と

ともに、これらの疾患を予防するための健康教育や早期発見のための健診、発症した後の機能回復などを初めて法律で推進することを定めました。発症した患者をいくら優れた医者が診療しても元の状態に戻すことが難しいのなら、いかにその疾患を予防するかがこれからの医学・医療の大きな課題である、そしてその実践をするために行政の中で医学の知識を使って仕事することが自分にとって最もやりがいのある、やりたいと思える仕事ではないかと考えた訳です。今思うと、このような選択肢を自分が選んだ背景には、医学専門学群が基礎医学系、臨床医学系、社会医学系にわかれており、特に他の大学医学部に比べて社会医学というジャンルに幅広く有能な先生方がいらっしやったことが大きかったと思います。従来の医学部では衛生学、公衆衛生学の2講座しかありませんが、予防医学、地域医療、環境医学、病院管理、食品安全、リハビリなど、いまでならいろんな大学に見受けられますが、当時まだこの大学もやっていないような分野の一流の先生方がいらっしやって、その話を聞くことができた、このことが私が卒業時に行政の道を選ぶおおきな要因となりました。また、このことは他の臨床や研究を選んだ同級生たちにとっても臨床医学だけでなく、幅広い視野を持つことに役立っていると思います。

### 3. 高知県の保健所経験、健康政策行政と水俣病対策

厚生省にはいるとすぐに高知県の土佐山田保健所に赴任し、3年間衛生行政の第一線の経験をすることができました。山奥の高齢化した集落での健診や健康教育、部落差別に苦しむ人たちと健康問題の深い関わり、集団食中毒やエイズでの店舗や住民のパニック的な反応、そして何より健康づくりに熱心に取り組む自治体と住民組織など貴重な経験ができました。その後、厚生省に戻り、健康政策局総務課という医療法を所管する課で末期医療の検討会、輸血療法の検討会、専門医制度や脳死と臓器移植の関係などの事務局の仕事を2年ばかりしました。次に環境省を経由して熊本県の公害部に赴任し3年間水俣病対策の仕事に従事しました。熊本県庁での2年目には水俣病裁判を担当する公害審査課長を、3年目には水俣病の認定を行う公害保健課長をやりましたが、この間、知事が細川知事から福島知事に交代したり、裁判所から和解勧告が出たり、環境省の担当局長が自殺されたりといったいろいろな事件がありましたが、このころの流れが後の水俣病の政治解決への動きにつながったように思います。

### 4. 精神・神経センター、エジンバラ大学留学、労働省労働衛生課、医薬安全局

平成4年に熊本から東京に戻り、国立精

神神経センターの企画室長を一年間担当しました。当時 Decade of the Brain 脳の十年として、米国で脳の研究が推進されており、センターの先生方とこうした取り組みが日本でもできればということで、いろいろなチャレンジをしました。次の年には英国のエジンバラ大学に留学させていただき、公衆衛生の修士課程 (Master of Science) を取得することができました。1年あまりの期間でしたが、実に充実した楽しい一年間を過ごすことができました。それは学ぶことがこれほど楽しいことなのか、という経験をすることができたからです。大学生の時も比較的まじめに授業にでていた方だと思いますが、それは一人前の医師になるという目標のために学ぶという漠然とした動機に基づいたもので、その先に何をするという具体的なものをはっきり持っていませんでした。しかし、この留学の時には実際にいくつかの仕事を経験してきて、どのようにすれば人や組織が動いてゆくのか少しはわかりかけ、さらに理論的な裏付けをしつかりさせてゆくことが目的を達成するために重要であることがわかってきて、そのために役立つ勉強をしているという、しつかりした動機付けがされていたため、勉強が楽しく感じたのだと思います。この Post graduate のコースには働きながら通っている人たちがたくさんいました。コース

は full time (週4日授業1日自習) と part time (週2日授業) に分かれており、前者は1年でカリキュラムを終えて試験に通れば論文を書いて、それが審査を通れば Master がとれることになっています。後者は2年間かけてカリキュラムを修了して同様に試験を受けて論文を書くというコースです。多くの人たちがこのコースをとっていたのは、社会的にもこのタイトルをとることが資格として有用であると認められており、また、雇用する側にも週のうち半分の日は働き、残りの半分の日を勉強に出させるような仕組みができあがっているからではないかと感じました。日本でもいろいろな取り組みがされていると思いますが、work sharing、高度な知識技能を持った人材の育成、などいろいろな面でこうした仕組みができれば良いのではないかと思います。昼間に働いて夜間に勉強するというのでは、よほど意志が強い人、動機付けがしつかりした人でないと続かないように思います。筑波大学でも是非このような社会人教育でのモデルを実践していただければと思います。留学から戻ると労働省の労働衛生課で職業病対策、働く人の健康づくり対策の仕事をしました。平成9年には厚生省の薬務局審査課に移りましたが、薬事法が治験について国際標準を導入して大きく変わった年で、その GCP (Good Clinical Practice) の査察関係を

担当した後、安全対策課に移り、副作用の情報収集と院内感染や放射線、医療事故予防などの医療安全の関係を担当しました。

## 5. 島根県健康福祉部、環境省リスク評価室、国立感染症研究所

平成11年の9月に島根県健康福祉部に赴任し13年に部長にいただきました。日本で最も高齢化が進んだ県ですが、それだけに生活習慣病の予防が重要であり、自分のやりたかったことに近い仕事ことができました。健康日本21という全国健康づくり運動に併せて健康長寿しまねという県民運動、生活習慣病予防のための組織作りに取り組むことができたことが心に残っています。その後平成14年4月に東京に戻り、環境省環境保健部の環境リスク評価室長となりました。この室の仕事はダイオキシンの健康影響に関することと、様々な化学物質の人や生態系へのリスク評価を行うことでしたが、ちょうど任についてすぐに神奈川県寒川町で毒ガス成分であるイペリットガスの入ったビール瓶が爆り出されたり、茨城県神栖町で有機ヒ素を含んだ井戸水を飲んだ人たちに健康障害が発生し、毒ガスの成分が疑われる事件が発生したため、旧日本軍の毒ガスについての調査などの対応に追われることになりました。特に神栖の関係では大学病院の神経内科の石井先生、玉

岡先生、小児科の岩崎先生（現県立医療大学）に助けいただきました。神栖町では有機ヒ素であるジフェニルアルシン酸により、特に小さい子供さんに発達障害がでて住民の人たちに不安がありますが、筑波大学の先生方への信頼がとても厚いものであると感じました。この4月から現在の国立感染症研究所に移り、新興再興感染症や肝炎、エイズの研究などの企画調整の仕事に就いているところです。

## 6. おわりに

とりとめもなく、私の経歴を述べさせていただきますが、終わりに筑波大学の先生方に是非お願いしたい点があります。それは大学は研究ということに重きが置かれており、そのことが大切なことは重々わかっているのですが、教育の面での人材評価・登用や医学においては高度医療の担い手で地域の中核である病院の診療面での人材評価にも力を入れていただきたいということです。具体的には教授を選考するに当たって、研究成果だけでなく幅広い評価を是非導入していただき（既に導入されているのかもしれませんが）、広い見識を持った優れた人材を世に送っていただければと願っております。今後ますますの筑波大学の発展を祈念しております。

（みやけ さとる／公衆衛生・衛生行政）